

第1回伊勢市路上喫煙対策審議会議事録（令和2年第1回）

・日時：令和2年11月6日（金） 10時～11時45分

・場所：伊勢市役所東庁舎5階 5-4会議室

・出席者：委員（別紙のとおり）

事務局（藤本環境生活部長、出口環境生活部参事、森本環境課長、林環境生活部副参事、
浦田健康課長、杉浦健康課主幹、小林観光振興課長、見並都市計画課長補佐、東條、
鎧谷）

・審議結果等：

事項書に記載の報告及び審議事項に関する事務局からの説明に対し、以下のとおり質疑応答
及び審議が行われた。

【審議】①これまでの経過の確認について

（委員1） 事項書4の（1）議題①これまでの経過の確認について事務局から説明願いたい。

（事務局1） 資料1-1経過をご覧いただきたい。平成27年10月に市議会において「喫煙場所を適切に
設置し、よりよい分煙環境を整備する請願」が採択され、分煙環境の整備及び路上喫煙対策を取
ることとなった。日本たばこ産業株式会社の協力により、宇治山田駅前、内宮宇治橋前、宇治浦
田駐車場、おかげ横丁、内宮おはらい町五十鈴茶屋下五十鈴川河川敷の5か所に喫煙所を設置し
た。これらのうち、平成28年5月に伊勢市が設置した宇治山田駅前と宇治浦田駐車場について
は市で管理し、他は民間業者が設置管理している。現在、伊勢市駅前のファミリーマート外宮前
店駐車場にある喫煙所は平成31年3月に設置された。また、庁内においてはこの請願を受けて
環境部局で庁内会議を行い、今回の喫煙対策は受動喫煙対策と言うよりは、たばこのポイ捨ての
観点から検討していくということになり、当初から喫煙対策としては、喫煙場所を確保できてい
ることを前提として進め、禁止エリアには喫煙所を設けると言う方針が決まった。

平成29年3月「禁煙エリア設置に関する条例のお願い」の要望が市へ出された。これを受け、
ポイ捨て関連の条例「伊勢市を美しくする条例」をベースに市が伊勢市駅前や内宮周辺エリアと
いう観光客の多いエリアを禁止エリアにするべく条例改正を念頭に置き検討段階に入った。庁
内ではワーキンググループを作りエリアの選定や条例化等のより詳細な検討を行った。平成30
年3月に市議会予算特別委員会において「伊勢市駅前の喫煙場所の現状把握や設置を求める」意
見を提出し、平成30年6月に教育民生委員会で条例改正へのスケジュール案を報告した。更に、
平成30年9月伊勢市環境審議会において路上喫煙禁止に係る条例制定等の取組みに関する審議
をしていただき、諮問をお願いした。庁内においても平成30年末にワーキンググループで条例
改正等、更に詳細な内容を検討するため、路上喫煙対策審議会を発足し令和元年6月～10月の
数回の審議会を経て「路上喫煙禁止区域の設定」や「条例改正のあり方」を審議し骨子案をま
とめていただいた。この骨子案の内容としては、①吸い殻のポイ捨てだけでなく歩きたばこでの通
行人の火傷防止により非喫煙者と喫煙者が共に快適に過ごせる場所作り ②「伊勢市を美しく
する条例」を改正した条例の名称変更について ③路上喫煙禁止開始日の決定 ④路上喫煙禁
止エリア内では何人も喫煙できない旨の決定 ⑤観光地でもあることから過料は取らず、口頭
指導でマナー向上を図ることの5点であった。

その後令和元年7～8月に禁止区域候補地に隣接する、おはらいまち会議、外宮参道発展会の
会員の皆様へアンケート調査を実施しご意見をいただいた。更に令和元年9月17日から1か月

間パブリックコメントを募集し、11名33件の貴重な意見をいただいたが、骨子案の修正は無く令和元年12月議会にて条例改正案を上程し議決された。これにより令和元年12月25日に条例公布し、令和2年1月24日施行された。続いて令和2年1月31日に路上喫煙禁止区域の告示を行い約半年間の周知期間を設けて令和2年8月1日から禁止区域内での路上喫煙禁止がスタートし現在に至るが、周知期間中の活動内容については資料1-1に基づき説明させていただく。令和2年1月、三重交通を通じ「公益社団法人三重県バス協会」へ路上喫煙禁止区域について周知、令和2年2月1日号「広報いせ」及び市ホームページにて市民向けに「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙禁止防止条例」の施行、内容について周知を行った。

令和2年度はコロナの関係で審議会を開催できず、7月15日号の「広報いせ」で路上喫煙禁止区域を周知すると同時に、三重県タクシー協会へ依頼し市内のタクシー事業者へ通知した。また、禁止エリアに関係する本町、宇治今在家、宇治中之切、宇治浦田町会長宅を訪問し説明及び町内への回覧依頼を行った。その他、進修まちづくり協議会役員会での説明、伊勢市観光協会、観光案内所、三重交通切符売り場(内宮)などにポスター、チラシを設置させていただいた。伊勢市駅・宇治山田駅前周辺エリアには、区域表示看板3箇所、誘導看板2箇所、禁止マーク表示6箇所を設置し、内宮周辺には区域表示看板6箇所、誘導看板4箇所、禁止マーク表示2箇所を設置した。開始日前日の7月31日は宇治山田駅前、内宮周辺にてチラシ、ティッシュ等の配布及び啓発活動を行い、8月1日には路上喫煙禁止全区域でチラシ、ティッシュ等の配布及び啓発活動を行った。同時に8/1~8/6の間はケーブルテレビでも放送した。啓発活動は8/3から現在まで、毎週月、水、金の午前と午後の1回ずつ両エリアにて路上喫煙パトロールと吸い殻の清掃活動も行っている。

(委員1) この説明について何か質問はあるか?確認であるが、別添資料は改正前の条例の抜粋であるので、審議会の各委員に改正された条例を資料として提供していただきたい。我々の骨子がどのように反映されているのか知りたい。

(事務局2) 別添の条例の抜粋であるが、平成17年11月1日施行されたものを改正したものである。

(委員1) 条例名が変更になったのではないか?

(事務局3) この名称が改正されたものである。「伊勢市を美しくする条例」から改正されたもので、平成17年11月1日というのは、元々の条例が制定された日付であり条例の最後に附則として改正された日付が書かれている。

(委員1) 分かりましたが、全文をいただきたい。

(事務局4) 委員2委員が来られたのでご挨拶をいただきたい。

(委員2) 伊勢商工会議所の委員2です。よろしくお願いします。

(委員3) この条例の対象には電子タバコも含まれるのか?

(事務局2) はい。

(委員1) 資料1の経過について説明していただいたところである。審議が始まる前に会長の選任を受け、今期も会長を務めさせていただく。会長代行として委員4委員にお願いした。事務局は続けて資料2についてお願いしたい。

(委員2) 分かりました。

(事務局1) 資料2-1は伊勢市駅・宇治山田駅前周辺エリア、資料2-2は内宮周辺エリアでの各地域に設置した案内サイン等を掲載した。これらの案内サインは昨年度の審議会でもご意見をいただいたが、最終的に地元の関係団体の意見を優先する形で決定した。コロナ禍の影響で設置スケジュールが遅れたが、開始日までに案内表示の設置ができた。

資料 2-1 のエリアについては、外宮参道発展会の山本会長から景観第一で考えてほしい旨の要望をいただいたので、必要最低限の看板や標識の設置となった。地図真ん中ほどの伊勢市駅前ゾーンについては、既存の標識等が多く新たに設置する場所を探すことが困難であったので、駅前横断歩道の手すり(ガードパイプ)にアルミ看板で喫煙所への案内とここが喫煙禁止区域であることを説明したものを設置した。外宮参道においては入口と事務局 2 に各々ある車止めに布製の標識を設置し、景観を損ねないように配慮している。地図上②の豚捨さんの所であるが、そこにある水路に誤って落ちる子供がいること、ポイ捨てする方が多いという地元の団体の意見を反映させ、転落危険とポイ捨て禁止の注意喚起の文言を入れた。④はファミリーマート横の喫煙所の灰皿の上にボードを設置したもので、喫煙禁止エリアを示した。今回の資料には無いが、宇治山田駅前の喫煙所にも同様のボードが設置してある。③はジャパンレンタカー右手の植え込みの角に条例の概要や禁止エリアの地図が記載された大きな看板を設置した。②-3 はタクシー乗り場の手すり(ガードパイプ)に喫煙場所を記載した看板を設置したものである。

続いて資料 2-2 であるが、内宮周辺エリアについても地元おはらいまち会議さんにご協力いただきデザインや設置場所を相談の上、設置した。①は外宮参道同様に車止めに巻き付ける形で設置した。外宮参道同様、内宮周辺も非常に観光客が多く、伊勢市としても景観に配慮しているため、都市計画課、観光課にも教示を仰ぎ設置したものである。②は宇治浦田駐車場の喫煙所で市の管理となっており、おかげ横丁、五十鈴川河川敷の喫煙所もパーテーションに表示を設置している。③④についてはトイレや市の管理する建物に大きくアルミ看板を表示させていただいた。⑤についてはおはらい町の出入り口に、昨年 5 月ごろにおはらい町の市道上で軽自動車と観光客があわや接触ということがあり、これを受け週末、土日祝に道路上脇に車の侵入時注意の看板を市で設置したものであるが、これに喫煙禁止マークを添加させていただいた。⑥は宇治浦田交差点歩道上に 2 方向から見える形で看板を設置した。⑦は三重交通バス内宮前停留所にあるベンチの後ろ側に布看板で、この先、路上喫煙禁止エリアである旨表示している。

(委員 1) 資料 2-1, 2-2 について質問はないか？(※条例、条例規則の全文を各委員へ配布)

先ほど委員 3 委員から電子タバコは含むかとの質問があったが、資料 2-1 の写真に電子タバコを含むと書いてあるが、条例の方にも電子タバコを含める旨が記載されていると思うので確認したい。第 2 条の第 9 号ということでもいいか？

(事務局 1) 資料 3-1 について説明させていただく。伊勢市・宇治山田駅周辺エリアで 8~9 月中にどこにポイ捨てがあったかをカラーで図示したものである。資料 1 でも申し上げたが、8 月から清掃課でポイ捨てパトロールをしているが、市の緊急雇用事業で 1 名雇用できたため、以前、審議会ではイベント時等に年に数回パトロールを行うということになっていたが、現在 8 月から毎週月、水、金の午前と午後に伊勢市・宇治山田駅周辺エリアと内宮周辺エリアをそれぞれ 1 時間程度パトロールや指導、啓発を行っている。11 月は月、金の週 2 回の午前か午後 1 回と頻度は減らすが、12 月末まで継続して行う予定である。資料 3-1 の▲が喫煙者に対し口頭指導を行った地点である。当初から路上で喫煙する方はほとんど見受けられなく、8 月 9 月各 1 名ずつあった。ポイ捨てが一番多い地点は伊勢市駅前広場で、続いて外宮前広場、宇治山田駅前広場やファミリーマートの喫煙所へ行く路地に多くポイ捨てが見られた。また、禁止区域以外の場所でも伊勢市駅前商店街の飲み屋街に多くあった。パトロール中はあまり見られなかったが、市民や地元の方からいただく声には、伊勢市駅前で客待ちするタクシー運転手が車外で喫煙しているというものもあり、何度か口頭指導したが、なかなか全員へ周知徹底できていない。

続いて資料 3-2 であるが、内宮エリアのポイ捨ては、禁止区域ではなく周りの世古道、路地に

入った地点で多く見られ、連休等で観光客が多かった連休明けはたくさん捨てられていた。また、食べ歩きのお店が多いため、串や果物の皮やタピオカドリンク等のプラ容器が捨てられている。こちらのエリアでは禁止区域内での指導は無かったが、喫煙所の近くで喫煙されている方が多く見られたので、2箇所に図示させていただいた。内宮エリアは観光客が多いためか禁止区域内で喫煙されている方は見られないが、地元の方の話では、メイン通りから1本入った路地で喫煙している姿をよく見かけるとのことだった。

資料3-3はポイ捨ての現状であるが、過去のポイ捨て調査の実績と比較することが難しいため、ワーキンググループで行った調査の実績を記載させていただいた。8月は1日からパトロールは実施していたが、実績数は17日からの記録になる。伊勢市駅・宇治山田駅周辺エリアに関しては8~9月にポイ捨ての数が多く、内宮周辺エリアの9月に関しては禁止区域内外が拮抗しているが、我々の感覚では区域外でのポイ捨てが多いように感じた。今後はポイ捨てに関してどこまで啓発していくのか？等で効果を上げることはなかなか難しいと思われるが、地元の協力を得ながら、調査は継続していく予定である。

(委員1) 資料3-1, 3-2, 3-3について何か質問があれば。

(事務局4) 先ほどの説明の中で誤りを訂正したい。資料3-3の下段9月における指導数が0名となっているが、各1名ずつに訂正したい。また補足として、8月以降、清掃課で月水金の午前と午後1回ずつ、お盆や三連休等は中日にパトロールを行ってきて、週末明けにポイ捨てが多くみられることから、観光客が伊勢を訪れ吸い殻やごみをポイ捨てしていきのではないかとと思われる。指導した方も1人を除いて観光客であり、喫煙場所が分からなかったとのことであったため、今後の啓発活動に力を入れていかなければならないと感じた。

(委員1) 資料3-3は私の要望で作成していただいた。

(事務局4) 週末に観光客が食べ歩きして、ポイ捨てするのか、週明けの朝は多いと感じる。

(委員1) 8月の数を倍にして9月と比較してみると、少なくなっているのでは？お盆や連休等の要因もあるかと思われるので継続して調査していただきたい。エリアの内外どちらが多いのか？

(事務局4) 外宮エリアでは、指導者数を見るとエリア内であるが、どちらのエリアも禁止区域外にポイ捨てたばこが多いと思われる。

(委員1) 資料2-1と3-1を見比べて看板設置の効果を考えると、判断はしかねるがある程度はあるのかと思う。

(委員4) 食べ歩きのごみについてであるが、店の人はこの地域はポイ捨て、喫煙禁止エリアだと言ったり、ポスターを貼ったりしてくれないのか？

(事務局4) 禁止区域スタートを前に各団体を通じて店舗へは告知しているが、伊勢市駅前の飲み屋街では特に夜間、飲酒した客が喫煙している姿をよく見かけるので、個人の意見であるが、夜間にポイ捨てが多いのではないかと考える。

(委員5) 伊勢市・宇治山田駅エリアで禁止区域外より内でポイ捨てが多いのは広場だからなのか？

(事務局4) 8~9月は特に暑く、日陰を探して休んでいる観光客も多く、季節等の要因がこのような結果になっているのではないかとと思われる。

(委員5) 伊勢市駅前に喫煙場が無いからか。

(事務局4) 地元の声として聞かれるのは、タクシー運転手さんのポイ捨てが多いということであるが、タクシー協会を通じてお願いをしているが、なかなかひとり一人に周知徹底できていない。今後は更に周知、啓発していきたい。

(委員 5) タクシー会社で指導してもらわないといけないのでは？

(事務局 4) 会社からの指導も大切であるが、我々もパトロール中に客待ちしている運転手さんへも話しかけることを続けていく必要がある。ただ、ひとり一人の認識が大切であるので、粘り強くやっていきたいと考える。

(委員 1) 委員 2 委員、何かあればお願いしたい。

(委員 3) 指導する時はチラシか何かを持って行っているのか？

(事務局 4) ティッシュや携帯灰皿とともに、路上喫煙禁止区域等が記載されたチラシを配布して説明している。

(委員 2) 駅前に関してタクシー運転手さんは目立つ部分があると思われる。分布図からポイ捨てが多いのは広場に喫煙場所が無いからかと思う。見たところ、タクシー運転手さんだけでなく、観光客のポイ捨てが目立つので伊勢市駅前に喫煙所が必要ではないかと思われる。

(事務局 4) 路上喫煙禁止区域を設けるうえで、共存という考えが基本にあるが、特に伊勢市駅前は受動喫煙を防ぐことも必要になってくるので風向き等難しい問題がある。今後も引き続き、他に最適な場所は無いか関係部署も含め検討していきたい。

(委員 2) せっかく禁止区域を決めてもポイ捨てが多いのは、喫煙所が無い(知られていない)からではないか？内宮周辺エリアで河川敷や路地にポイ捨てが多いというのは、危険で怖い気がする。この辺りを今後の課題として引き続き検討していただきたい。

(委員 1) パトロールを継続して行い、啓発、指導と効果の検証をお願いしたい。

【審議】②今後の進め方について

(事務局 1) 資料 4 をご覧いただきたい。今後の進め方として昨年の 8 月から審議会がスタートし、今後、審議いただく内容として 2 点ある。1 点目は既存のエリアについて 2 点目は新たに設定するエリアについてである。この 2 点においては既に意見や要望をいただいております、情報共有としてお伝えしたい。

既存のエリアについては、伊勢市・宇治山田駅周辺エリアについては、現在のファミリーマート横の喫煙所の隣のビルの方から、コロナの感染症対策として窓を開けて換気する際、喫煙所からタバコの煙が入ってきてしまうため喫煙所の移設か分煙設備が整った喫煙所にする等の対策をしてほしいとの要望があった。付近に代替できる場所を探したが、なかなか見つからず、1メートル程度移動させて様子を見ることで了承いただいたが、現状は変わらないので、引き続き移設場所を検討するよう要望をいただいた。我々としても移設場所を引き続き検討すると同時に、伊勢市駅前にある三交百貨店への地下道を取り壊す工事をすることに併せて、喫煙所を設置する事が出来ないかも検討している。

続いて内宮周辺エリアであるが、事前にまちづくり協議会へ説明に伺った際、名古屋市のように過料を取る等の厳しい対応をすべきではないか？さらに、メイン通りだけでなく、路地も含め公道は全て路上喫煙禁止エリアにしてほしいとの意見をいただいた。過料に対する市の方針としては、昨年度の審議会でも度々議論していただいたが、観光地であり観光客に不愉快な思いをさせることは避けたいこともあり、当面は指導のみということであるが、今後、過料を取ることにについては継続して審議していくことであり、路地全体を禁止区域に含めることについてもいずれかのタイミングで必要となるのではないかと考える。

続いて新たに設定するエリアについてであるが、パブリックコメントを実施した際に、二見浦地区の一部役員から茶屋地区も観光客がいらっしゃるので路上喫煙禁止区域にできないかという意見をいただいた。また、浦之橋商店街会長からも商店街を路上喫煙禁止区域してほしいとの

要望をいただいている。これらについての市の方針としては、禁止区域設定の必須条件として喫煙所を付近に確保することがあり、路上喫煙者がどのくらいいるか等の現状把握が必要と考える。我々が受けた意見としては以上であるが、各委員の皆様へも要望や苦情等があった場合、事務局へ情報共有いただきますようお願いいたします。

(委員 1) 資料 4 について何か質問、意見はないか？エリアの見直しや新設についてはどのくらいの様子見期間を想定しているのか？いつ頃、見直すのか見通しがあるのか？

(事務局 4) 8 月から始まったばかりで当面は現在のエリアで定着させ、1 シーズンの検証及び観察をして季節ごとの分析や啓発に取り組みたいと考えている。その後、新規エリアにシフトしていきたい。

(委員 1) 年明け早々にというタイミングではないということですか？

(事務局 4) 次は年末年始や春、今はコロナ禍であるが、落ち着いてきたときにどのようになるか等見ていく必要がある。また、おはらい町周辺の方に聞くと、現在は車で来る方が圧倒的に多いということであり、コロナ禍の時と解除された時、どのような違いがあるかを検証していきたい。喫煙所についても神宮司庁へ伺った際、増やしていくには衛士の目が届く場所である必要があるとのことだったので、各団体と引き続き話し合っていきたいと考える。

(事務局 2) 先ほどの説明中、伊勢市駅前の三交百貨店地下道のくだりであるが、1 つの選択肢ということでご理解いただきたい。

(委員 5) 屋内の喫煙所（ボックスタイプ）を新たに設置することは考えないのか？

(事務局 4) 予算面、環境面も考えていかなければならない。

(委員 5) 調べたところ、半分程度の補助金が出るらしい。

(事務局 4) 設置場所のほか、その辺りも含めて検討したい。

(委員 1) 今後の進め方としては、将来的な見通しを示していただいたが、すぐにという事ではなく様子を見ながら進めていただきたい。以上、議題は終了したので進行は事務局へ返す。

(事務局 1) 次回は年度末か年度明け辺りに開催し、パトロールの報告等もさせていただきたい。今日はこれで終了させていただく。